

『手のひら花苑』実施要項

【趣 旨】

大津市では、花とみどりに溢れた街づくりを進めているが、「手のひら花苑」は、街角の点景としての花を街づくりに生かすため、地域で子供たちの手のひらのように小さくてかわいい花壇をグループで作ることにより、街全体が「花の川」が流れるような美しい「花の湖都・大津」となるような景観の創出を目指すことを目的とする。

【実施内容】

登録後6ヶ月以上継続して花を育てた団体に、花の苗を予算の範囲内で基準に従い支給する。

【支給基準】

- 1団体あたり予算の範囲内で1年間に160株。(登録の初年度は80株まで)
- 年2回まで分割して支給を受けることができる。

【応募基準】

- ① 花壇の面積は4㎡以上。フラワーポットを並べる場合は、30個以上を1箇所
に、または30m連続して並べたもの。
- ② 公道または、一般の人が自由に観賞できる場所（但し、フェンス越しの花壇に
ついては不可）にあること。
- ③ 土地所有者の了解を得ていること。
- ④ 年間を通し、花で飾られていること。（樹木との混植は不可）
- ⑤ 既に他の機関から補助等を受けている花壇は除く。
- ⑥ グループ構成員の人数は最低3名以上とする。

【対象団体】

自治会、老人会、婦人会、子供会、事業所、花づくりグループなど